

立川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1 日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度 の入件費率
令和 6年度	人 186,257	千円 91,928,693	千円 3,413,918	千円 11,963,479	% 13.0	% 12.2

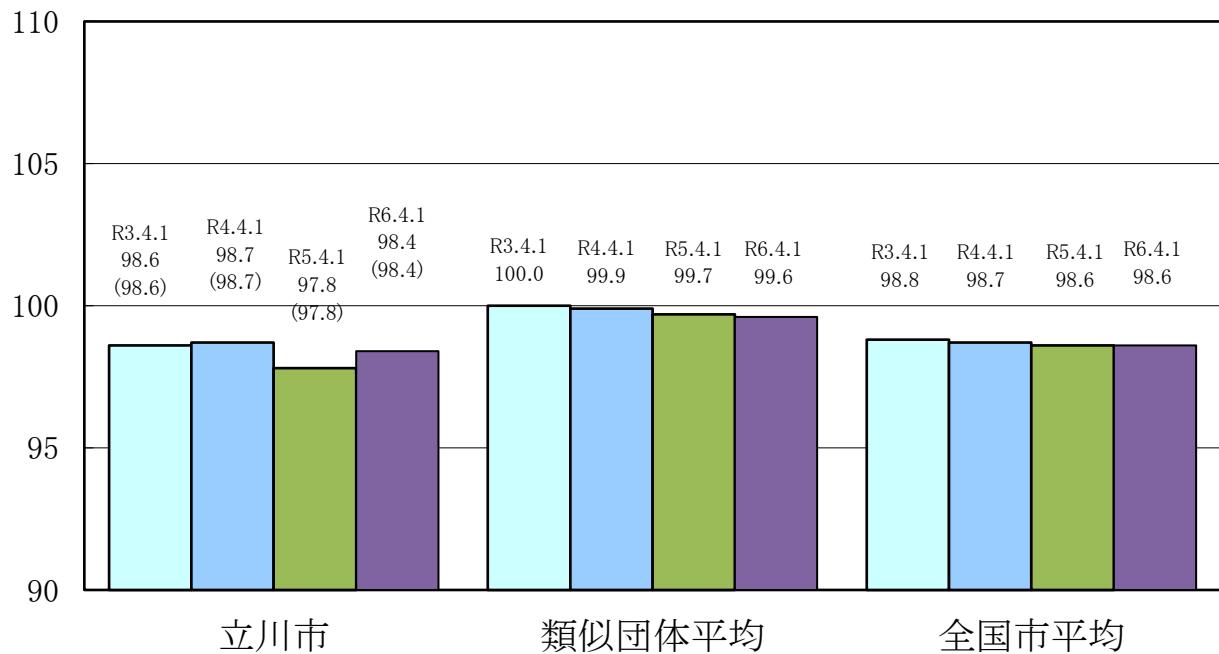
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給 与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 985	千円 3,666,179	千円 1,112,433	千円 1,754,129	千円 6,532,741	千円 6,632	千円 6,591

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

- 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給割合）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）

なお、立川市の場合、「当該団体の地域手当支給率」と「国の指定基準に基づく地域手当支給率」が同率であることから、補正の前後でラスパイレス指数は同一となる。

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えていている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.2%引下げ。

技能労務職の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

（支給割合）国基準12%に対し、立川市においても12%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。

（参考）

	各年度の支給割合											
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
		4月1 日時点	遡及 改定 後									
国基準による支給割合	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	
立川市の支給割合	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和7年4月1日現在)

※類似団体は令和6年4月1日現在の状況

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
立川市	歳 43.2	円 327,570	円 441,353	円 392,811
東京都	歳 42.3	円 325,837	円 470,901	円 409,944
国	歳 42.1	円 323,823	—	円 405,378
類似団体	歳 42.1	円 321,107	円 424,344	円 381,974

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A／B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与 月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
立川市	歳 54.2	人 66	円 317,050	円 382,986	円 370,263	—	歳 —	円 —	—
うち一般用務	歳 54.8	人 45	円 315,073	円 378,100	円 367,974	他に分類 されない 運搬・清掃・ 包装等従事者	歳 49.1	円 244,800	1.51
その他	歳 52.8	人 21	円 321,286	円 393,456	円 375,169	—	歳 —	円 —	—
東京都	歳 50.3	人 1,189	円 289,995	円 391,360	円 357,218	—	歳 —	円 —	—
国	歳 51.2	人 1,829	円 288,144	円 —	円 330,553	—	歳 —	円 —	—
類似団体	歳 52.4	人 91	円 322,604	円 385,796	円 363,860	—	歳 —	円 —	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C／D
立川市	円 —	円 —	—
うち一般用務	円 6,255,925	円 3,297,300	1.83
その他	円 6,510,206	円 —	—

- 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3年～令和5年の3カ年平均）
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		立川市	東京都	国
一般行政職	大学卒	円 242,000	円 242,000	総合職 242,000円 一般職 232,000円
	高校卒	円 200,300	円 200,300	円 200,300
技能労務職	高校卒	円 197,700	円 197,700	円 223,200
	中学卒	—	—	円 211,500

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	円 261,094	円 329,829	円 368,190	円 397,674
	高校卒	—	—	—	円 390,600
技能労務職	高校卒	—	—	—	円 321,025
	中学卒	—	—	—	—

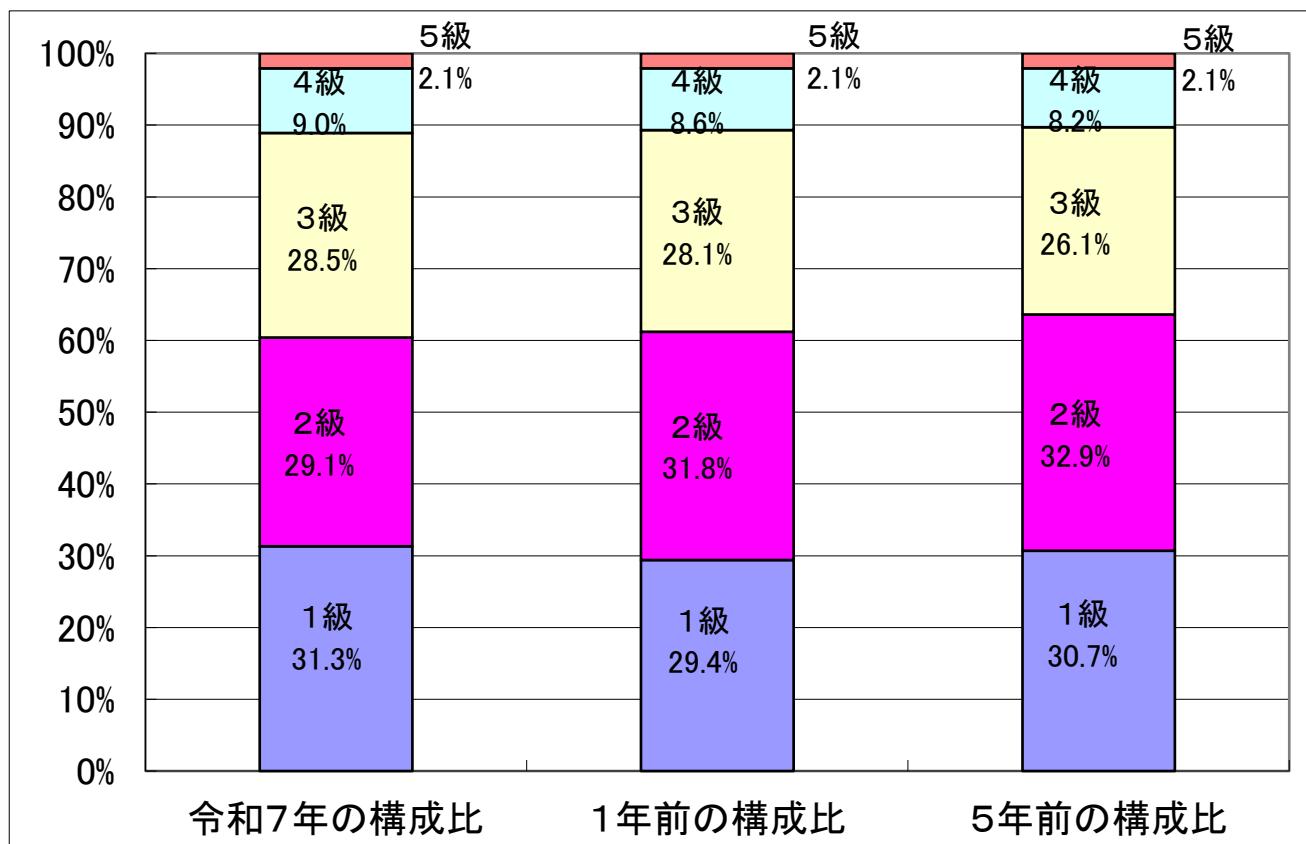
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
5級	部長・局長	人 16	% 2.1	円 526,200	円 561,400
4級	課長・センター長・ 館長・主幹	人 67	% 9.0	円 325,100	円 482,300
3級	係長・主査	人 212	% 28.5	円 272,700	円 428,500
2級	主任	人 217	% 29.1	円 251,600	円 368,500
1級	主事	人 233	% 31.3	円 196,400	円 329,800

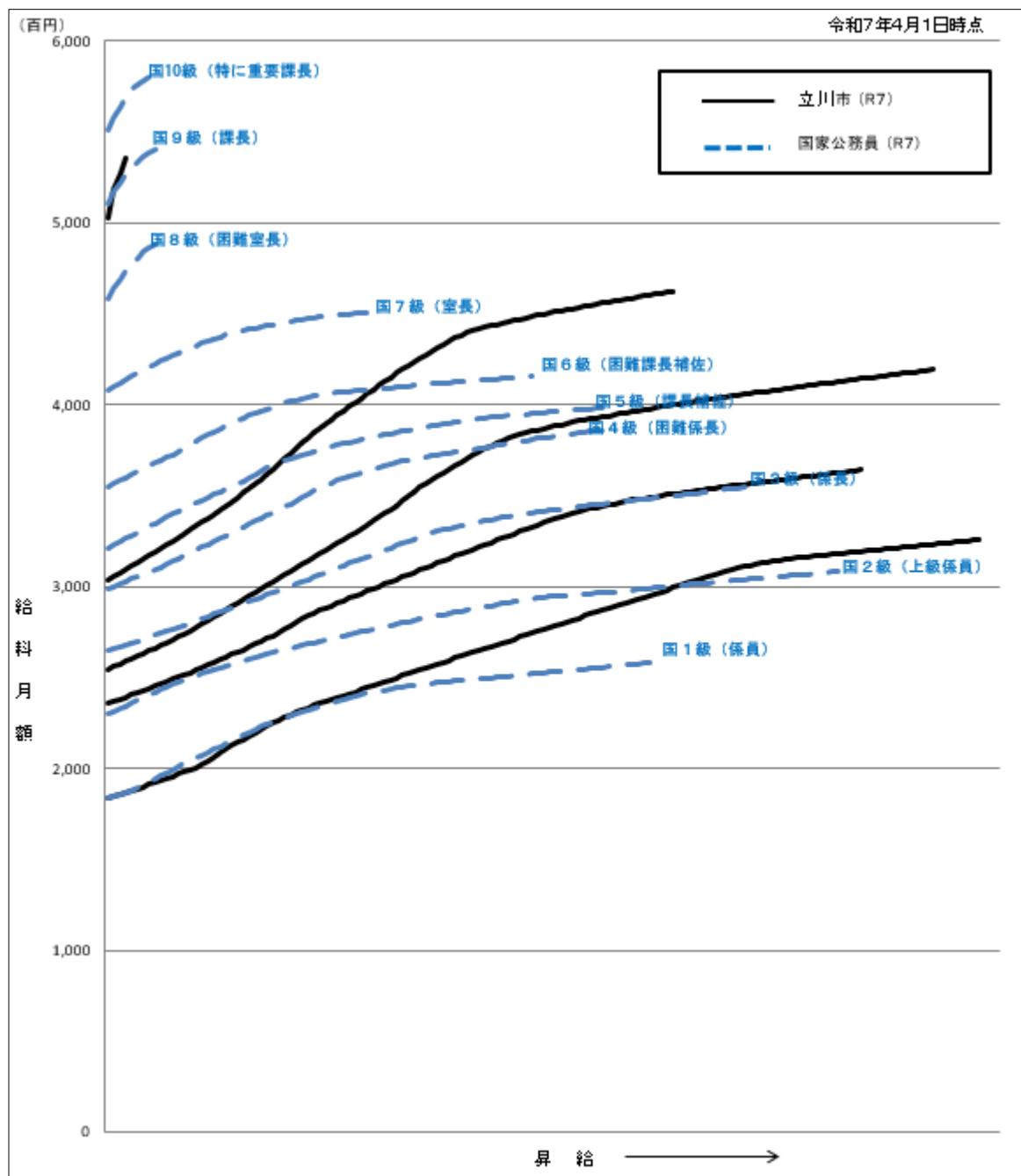
(注) 1 立川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 23 年に 6 級制から 5 級制に変更している。 (旧給料表の 1 級及び 2 級を統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（立川市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

立川市	東京都	国
1人当たり平均支給額 (令和6年度普通会計決算) 1,783千円	1人当たり平均支給額 (令和6年度決算) 2,053千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.35月分 (1.40)月分 (1.15)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.35月分 (1.40)月分 (1.15)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職位に応じて3~20%加算措置 あり	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（立川市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

立川市			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.0月分	23.0月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	30.5月分	30.5月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	43.0月分	43.0月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	43.0月分	43.0月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	15,743千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度普通会計決算）	千円 459,057		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度普通会計決算）	円 466,521		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
市内全域	% 14	人 992	% 14

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度普通会計決算)		千円 4,411		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度普通会計決算)		円 35,288		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)		% 11.1		
手当の種類 (手当数)		5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度普通会計決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当	収納課 介護保険課	市税、国民健康保険料等の滞納整理	千円 1,133	日額300円
福祉現業手当	障害福祉課・生活福祉課	生活保護及び福祉の増進に係る著しく困難な措置、訪問及び相談	千円 3,116	日額300円
行旅病人等取扱手当	生活福祉課	行旅病人又は行旅死亡人若しくはこれらに準ずる者の取扱作業	千円 54	1回3,000円
不快危険手当	ごみ対策課・クリーンセンター・下水道管理課・下水道整備課・下水道施設課	ごみ及び下水に関する業務で著しく不快又は不健康な業務	千円 12	日額400円
	ごみ対策課	動物の死体処理	千円 1	1体350円
	全職員	著しく危険な業務	千円 30	日額1,200円
災害時緊急出動手当	全職員	災害時において勤務時間外に勤務命令を受けて出動	千円 65	1回1,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度普通会計決算)	千円 364,701
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度普通会計決算)	千円 404
支給実績 (令和6年度普通会計決算)	千円 381,486
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度普通会計決算)	千円 422

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度普通会計決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和 6 年度 普通会計決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (令和 6 年度普通会 計決算)
扶養手当	①子は 11,500 円（子が満 16 歳～ 22 歳の場合は 4,000 円加算） ②配偶者又はパートナーシップ関係の相手方は 3,000 円（課長職は支給対象外） ③父母等は 6,000 円（課長職は 3,000 円） いずれも部長職は支給対象外	異なる	①子は 11,500 円（子が満 16 歳～ 22 歳の場合は 5,000 円加算） ②配偶者又はパートナーシップ関係の相手方は 3,000 円（行（一） 8 級相当以上は支給対象外） ③父母等は 6,500 円（行（一） 8 級相当以上は 3,500 円）	千円 71,620	円 196,758
住居手当	年度末年齢 35 歳未満の借家・借間に居住する生計中心者（部・課長職を除く）で、月額 15,000 円以上の家賃を支払っている職員に 15,000 円を支給	異なる	家賃支払い 者：上限 28,000 円	千円 27,937	円 134,961
通勤手当	交通機関等利用者には運賃相当額（上限 150,000 円）、交通用具使用者には通勤距離に応じて支給（2,600 円～ 15,000 円）、交通機関等と交通用具の併用者の支給上限 150,000 円	異なる	交通用具使用 者への支 給額（ 2,000 円～ 38,700 円）	千円 83,092	円 93,678

管理職手当	部長職：115,000円（定年前再任用勤務職員、暫定再任用短時間勤務職員101,000円） 課長職：80,000円（定年前再任用勤務職員、暫定再任用短時間勤務職員57,800円）	異なる	定額で支給 ：46,300円～139,300円 (定年前再任用勤務職員、暫定再任用短時間勤務職員 34,900円～133,600円)	千円 81,936	円 1,037,165
-------	--	-----	---	--------------	----------------

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長 副市長 教育長	(参考)類似団体における最高／最低額		
		1,041,000円 901,000円 799,000円	1,130,000円 930,000円 —	／ 643,500円 ／ 750,000円 ／ —
報酬	議長 副議長 議員	663,000円 600,000円 556,000円	724,000円 660,000円 606,000円	／ 463,000円 ／ 420,000円 ／ 400,000円
期末手当	市長 副市長 教育長	(令和6年度支給割合) 6月期 2.425月分 12月期 2.425月分 計 4.85月分		
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 6月期 2.425月分 12月期 2.425月分 計 4.85月分		
	備考	期末手当については20%の加算あり		
退職手当	市長 副市長 教育長	(算定方式) 給料額×350／100×勤続年数 給料額×300／100×勤続年数 給料額×200／100×勤続年数	(1期の手当額) 14,574,000円 10,812,000円 4,794,000円	(支給時期) 任期ごと 任期ごと 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(市長及び副市長4年=48月、教育長3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

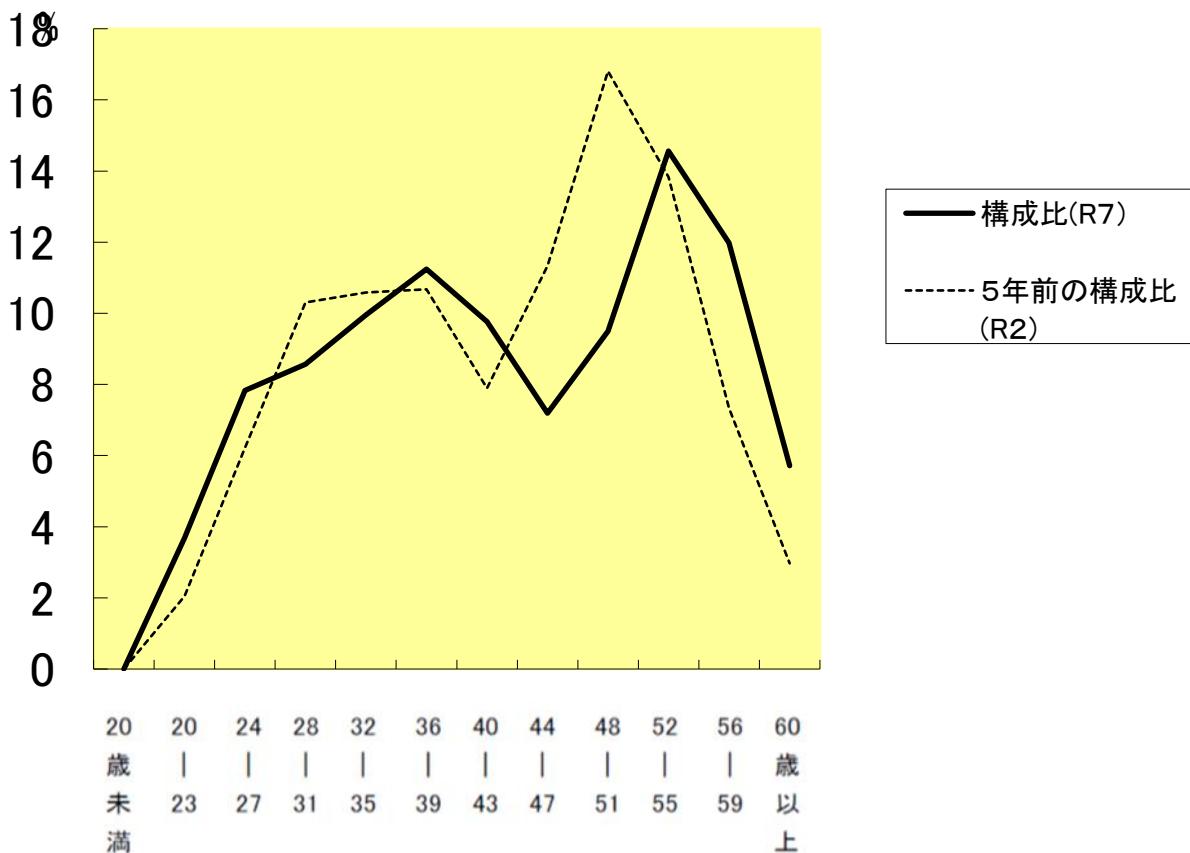
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分			職員数		対前年増減数	主な増減理由
部門	年	職員数	令和6年	令和7年		
普通会計部門	議会	9人	9人	0人		
	総務	249人	262人	13人		市長公約等の推進のための改革推進体制整備による増
	税務	71人	69人	△2人		公共施設管理に係る体制強化
	民衆	310人	314人	4人		増
	衛生	74人	71人	△3人		欠員・退職の不補充、その他
	労働	1人	0人	△1人		業務の見直し等による減
	農林	5人	5人	0人		
	水産	5人	7人	2人		
	商工	93人	93人	0人		
	計	817人	830人	13人		<参考> 人口1万当たり職員数 44.56人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 45.11人)
教育部門	教育部門	168人	159人	△9人		調理職の委託化拡大による調整、欠員の不補充等による減
	小計	985人	989人	4人		<参考> 人口1万当たり職員数 53.10人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 61.34人)
公営会企事業部門	下水道	35人	33人	△2人		
	その他	62人	63人	1人		
小計		97人	96人	△1人		欠員の不補充等による減
合計		1,082人 [1,046人]	1,085人 [1,064人]	3人 [18人]		<参考> 人口1万当たり職員数 58.25人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	792	780	796	802	817	830	38 (104.8%)
教育	183	178	179	175	168	159	△24 (86.9%)
普通会計	975	958	975	977	985	989	14 (101.4%)
公営企業等会計	102	102	97	95	97	96	△6 (94.1%)
総合計	1,077	1,060	1,072	1,072	1,082	1,085	8 (100.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。